

長野市社会福祉医療費給付制度の変更について（依頼）

平素、長野市における社会福祉制度の充実にご尽力いただき衷心より敬意を表します。

さて、小職におきましては、長野市社会福祉審議会福祉医療費給付金臨時専門分科会委員を拝命いたしました。来る1月30日（金）開催の臨時専門分科会に出席することができません。

そこで、この度の長野市社会福祉医療費給付制度の変更に関し、長野市医師会の意見等を以下のとおり集約いたしましたので、宜しくご高配いただきましたこと存じます。

<長野市医師会の意見・要望>

長野市社会福祉医療費給付制度における乳幼児等の入院医療費の対象年齢を中学校卒業まで拡大していただく方向が示されましたことは、予々私も医療関係者の願いが一步前進したということで歓迎いたします。

しかしながら、乳幼児の通院医療費に関しては、当市は小学校6年生までを対象としていますが、県下他市町村では「18歳到達後の3月31日まで」ないし「中学校卒業まで」と、未だ乖離がございます。

子育て中の保護者にとっては、医療費の補填は大きな支援となり、乳幼児の通院医療費の対象年齢の拡大は、当市が人口削減策として新しく掲げた「子育て支援」にも通じると思料いたします。

つきましては、乳幼児の通院医療費の対象年齢拡大についても、早急に検討・対応をお願いしたい。

長野市社会福祉審議会委員長  
増山幸一様

平成27年1月23日

長野市社会福祉審議会

福祉医療費給付金臨時専門分科会委員

宮澤政彦

長野市医師会会長

宮澤政彦

